

## 就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	姫路市社会福祉事業団 あぼしリサイクル事業所
住 所	姫路市網干区網干浜4番地1
電話番号	079-273-8889

事業所番号	2814001166
管理者名	崎岡 和幸
対象年度	令和7年度

## 地域連携活動の概要

<活動内容>	<活動の様子>
<p>活動場所 エコパークあぼし 再資源化施設</p> <p>実施期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>生産活動概要 ・その他プラスチック容器包装・ペットボトル・紙パック等の手選別作業 ・紙パック選別業務再委託</p> <p>利用者数 15名（定員20名）</p>	
<p>&lt;目的&gt;</p> <p>・姫路市は、平成22年4月に環境学習型美化処理施設『エコパークあぼし』を開設。市内の小学校や各自治会、婦人会等の市民の見学を受け、市の美化行政やリサイクルの大切さ等々の啓発の一助を担っている。</p> <p>姫路市の美化行政と社会福祉事業団が連携することで、市民へのリサイクルへの啓発、周知を図り、広くリサイクルに対する市民の意識向上に寄与すること、並びに障害者に対する理解を求めている。</p> <p>・利用者にとっての雇用場の確保、一般就労に向けての訓練の場となっている。</p> <p>・エコパークあぼしの承認のもと、市内就労継続支援B型事業所と再委託契約を締結し、施設外就労の場並びに就労訓練の場として提供している。</p>	<p>※プラスチック容器包装手選別作業の様子</p> <p>姫路市の美化部が姫路市内から集められたその他プラスチック容器包装やペットボトル・紙パック等を容器包装リサイクル法に則り、姫路市からの業務委託を受託し、年間を通して手選別で分別作業を行っている。</p>
<p>&lt;成果&gt;</p> <p>・選別作業を通して、基本的な作業能力が向上し、平成22年度より9名の利用者が一般就労に繋がっている。</p> <p>・リサイクル法に基づく年1回の品質検査においては、高評価を得ている。</p> <p>・リサイクル資源に関する新聞社等のメディア取材を受けたり、姫路市内小学校の学習用DVD作成等、地域のリサイクル意識の啓発や学校教育に協力している。</p> <p>・紙パック選別業務再委託については、市内就労継続支援B型事業所に毎年案内を出し、週に3日各2時間程度の作業機会を提供し、施設外就労の場並びに就労訓練の場として活用していただいている。令和7年度は市内就労継続支援B型事業所8事業所と委託契約を締結し、年間 119日、B型事業所利用者延べ <b>570人</b> が利用した。</p>	


## 連携先の企業等の意見または評価

<p>姫路市内の家庭から出されるプラ容器包装、ペットボトル、紙パックの選別処理をしており、資源のリサイクルに貢献してもらっています。プラ容器包装でもコンベアに流れてくる内容物には、生ごみや紙類、危険物も混入していることがあり簡単な選別作業ではありませんが、毎日一生懸命利用者の皆さんが汗をかいて協力していただいております。処理物はリサイクル資源として高い品質を維持できています。また、姫路市では新たに令和4年度から域内におけるペットボトル資源循環型リサイクル事業（全国初の取り組み）を開始し、廃棄物の減量及び資源の有効利用を推進し、持続可能な環境・経済・社会を目指しています。利用者の皆さんにはその一翼を担っていただいているとともに、障害を持った方の雇用場の確保になっており、姫路市の美化行政のみならず、地域の障害福祉の発展と地域共生社会の実現に大きく貢献していると評価できます。</p>			
連携先企業名	姫路市 エコパークあぼし	担当者名	鷹家 健太

## 就労継続支援 A 型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	あぼしりサイクル事業所	事業所番号	2814001166
住所	姫路市網干区網干浜4番地1	管理者名	崎岡 和幸
電話番号	079-273-8889	対象年度	令和7年度

## 利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<p>&lt;活動内容&gt;</p> <p><b>活動場所</b> あぼしりサイクル事業所</p> <p><b>実施日程</b> 12月15日（月）</p> <p><b>概要</b> 交通安全研修</p> <p>交通安全に関する動画を視聴し、意見交換を実施</p> <p><b>利用者数</b> 16名</p>	<p>&lt;活動の様子&gt;</p>  <p>研修の様子</p>
<p>&lt;目的&gt;</p> <p>2026年に施行される道路交通法の改正において、自転車に関するルールが大きく変わることを受け、主な変更点を確認し、自転車利用時のモラル向上と交通事故防止及び、交通安全に対する意識を向上させる。</p>	
<p>&lt;成果&gt;</p> <p>交通安全の動画を視聴し、2026年度の道路交通法改正における自転車に関する変更ルールを確認。利用者の質問や意見・感想を共有する場を設け、交通安全の意識を高める場となった。研修後、ヘルメットを購入し、通勤時に装着する方もいた。</p>	<p>自転車利用者のモラル向上と交通事故の減少を目指すものであり、利用者一人ひとりの社会人としての意識と責任をこれまで以上に高める場を提供。</p>

## 連携先の企業や事業所等の意見または評価

<p>2026年4月から施行される自転車の交通ルール改正に関する研修を実施し、利用者の皆さんが社会人として求められる交通安全意識を高める機会となった。今回の改正では、ヘルメット着用の努力義務化、歩道走行時の歩行者優先の明確化、スマートフォン使用やイヤホン装着などのながら運転への罰則強化、酒気帯び運転に対する厳格な刑事罰の導入など、利用者一人ひとりの責任がより重視される内容となっている。事業所においては、これらの社会的動向を踏まえ、通勤時のみならず日常生活全般において安全行動を意識できるよう研修を企画・実施できた。引き続き、利用者の皆さんが地域社会の一員として安全かつ安心して生活・就労できるよう、事業所全体での継続的な支援と環境づくりを期待している。</p>	
連携先企業（担当者）	姫路市社会福祉事業団 本部 福田直樹

## 利用者からの意見・評価

<p>自転車に乗る利用者からは「普段何気なく乗っていた自転車にも、こんなに多くのルールがあることを初めて知りました。今後はもっと意識して運転しようと思います」「ヘルメット着用が努力義務になったことは知っていましたが、動画を見て、着ける大切さを実感しました」「運転中の携帯電話やイヤホンは危険と感じた」「ながら運転の危険性について、映像で見ると想像以上に怖かったです。スマホを見ながらの運転は絶対にやめようと思いました」等の意見があがった。自転車利用のモラル向上と、自転車の交通ルールを守ることに意識が高まった研修になったと思う。</p>
--